

社会保障改革に関する集中検討会議の設置について

平成 23 年 2 月 5 日

1. 趣旨

社会保障・税一体改革の検討を集中的に行うとともに、国民的な議論をオープンに進めていくため、内閣総理大臣を議長とし、少数の関係閣僚及び与党幹部と民間有識者からなる会議を政府・与党社会保障改革検討本部の下に設置する。

2. 役割

- 社会保障・税一体改革に関する重要提案のヒアリング、論点の明確化
- 政府における一体改革検討に関する助言
- 国民的な議論を進めるための環境作り

3. 構成

幹事委員の構成は別紙のとおりとする。

※別紙の幹事委員に加え、今後開催予定の公開ヒアリングを中心に参加し、検討の方向付けをしていただく委員をさらに委嘱する予定。

社会保障改革に関する集中検討会議 幹事委員

(1) 政府

内閣総理大臣 (議長)
社会保障・税一体改革担当大臣 (議長補佐)
内閣官房長官、内閣官房副長官
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国家戦略担当大臣

(2) 与党

仙谷由人 民主党社会保障と税の抜本改革調査会長
亀井亜紀子 国民新党政務調査会長

(3) 各界有識者

【経済界】

成田豊 電通名誉相談役 (安心社会実現会議座長)
渡辺捷昭 トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長

【労働界】

古賀伸明 日本労働組合総連合会会長

【学 界】

清家篤 慶應義塾長
宮本太郎 北海道大学大学院法学研究科教授
吉川洋 東京大学大学院経済学研究科教授 (社会保障国民会議座長)

【有識者】

堀田力 さわやか福祉財団理事長
峰崎直樹 内閣官房参与
宮島香澄 日本テレビ解説委員
柳澤伯夫 城西国際大学学長

専門家による知見の集約について

平成 23 年 2 月 5 日

内 閣 府

○与謝野大臣からのご指示を受け、以下のような国民の関心の高い論点について、集中検討会議の第 2 フェーズの議論の参考とするため、これまでの行政の知見や学識経験者の見解をリサーチ・ペーパーとしてまとめるべく取り組む。

【論点の例】

社会保障・税一体改革とマクロ経済・ミクロ経済との関係

安定財源確保と経済状況との関係、等

所得の捉え方や歳出との組合せ方により、世帯類型や所得

階層毎にどのような影響があると評価されるか、等

○具体的には、5 名の幹事委員（学界…清家篤委員、宮本太郎委員、吉川洋委員、有識者…峰崎直樹委員、柳澤伯夫委員）のご指導の下、外部の専門家の協力も得つつ、取り組んでいくこととする。